

平成28年度第2回あま市都市計画審議会議事要旨

■日 時:平成29年3月21日(火) 14時00分～15時15分

■場 所:七宝庁舎2階 第2会議室

■出席者:

【委員】

※順不同

職 名	出 席 者 名	備 考
あま市商工会 会長	山 田 精 二	会長
あま市教育委員会 委員長	堀 江 徹二郎	副会長
あま市議会 議長	藤 井 定 彦	
あま市議会 副議長	倉 橋 博	
あま市議会 総務文教委員長	八 島 進	
あま市議会 厚生委員長	加 藤 正	
あま市議会 建設産業委員長	柏 原 功	
美和町土地改良区 理事長	杉 藤 善 廣	
七宝町土地改良区 理事長	室 田 卓 史	
あま市農業委員会 会長	伊 藤 龍 男	
あま市女性の会 会長	村 上 千代子	
愛知県津島警察署 署長	松 本 太 臣	(代理出席) 交通課規制係 鈴木警部補
愛知県海部建設事務所 所長	渡 辺 博 喜	(代理出席) 塚本企画調整監

【事務局】 6名

【傍聴者】 1名

議事

1 あいさつ

村上市長より審議会開催に際してのあいさつを行った。

2 協議事項

(1) 第1号議案 名古屋都市計画生産緑地地区の変更について（あま市決定）
（事務局より説明し、原案のとおり承認）

(2) 第2号議案 あま市都市計画マスタープラン中間見直し（案）について
（事務局より説明し、原案のとおり承認）

【質疑・応答】

（第1号議案関係）

委員： 今回の案件は3か所あるが、特異性のあるものはあるか。

事務局： 同じ所有者からの同一の申出理由であり、特異性はない。

委員： 「一部除外」とは具体的にどういうことか。

事務局： 複数の筆で構成されている一団の地区のうち一部を除外するものであり、この一部を除外しても、残った筆で生産緑地地区が今後も継続されることになる。

委員： 納税猶予とは関連はあるか。

事務局： 納税猶予とは関連はない。

委員： 今回除外する生産緑地地区は今後、地目変更されるのか。

事務局： 除外された農地について、今後、どのようにするかは、所有者の判断による。

（第2号議案関係）

委員： 新たな拠点においては、七宝駅への動線が細いことや、新庁舎計画地の東側県道での朝夕の渋滞など現状でも課題が多い。新庁舎や七宝駅を中心としたまちづくりは大切だが、この県道の整備がされないとまちの発展はないと考える。道路の整備によってまちのイメージも大きく変わると考えることから、それらを踏まえて、今後、しっかり進めて行って欲しい。

また、大地震の発生により液状化などが想定される中、特に七宝地区南部においては、リスクが高いと考える。総合体育館や保健センターなどはあるが、他地区のような防災コミュニティセンターなど安心して逃げられる施設が少なく、孤立する地域もあるのでと危惧する。災害の備えとして、そういった施設の整備も計画に加味できないか。

事務局： 現在、七宝駅の北側の富塚区において地元委員会と、駅周辺のまちづくりも含めて県道整備に向けた検討を毎月開催している。これ

に市も参加し課題整理に向けて検討を進めている。県道であることから、最終的には県にも入ってもらって整備着手に向けて進めたい。

南海トラフ巨大地震の津波浸水想定では、旧七宝地区で大きな浸水の可能性が指摘されている。市として、このような災害の備えとして、物理的な高さが求められる中、この地区での避難をどのように考え、確保していくのかが、今、あま市に求められている課題である。このマスタープランは今後も続いていくことから、次の改訂に向けた大きな課題と考え、計画検討を進めてまいりたい。

委員 すぐにはできないと考えるが、将来の浸水災害への備えや将来のまちづくりの視点から、建築の際の造成高の確保など、少なくとも30センチ程度のかさ上げについて行政から基本的な考え方として指導することが将来の安全安心なまちづくりに繋がると考えるがどうか。

事務局 なかなか難しい問題ではありますが、まずは、ハザードマップなどによる情報提供を行い、自主的な判断を促していきたい。

委員 自主的な判断を求めても、なかなか効果はあがらないと考える。業者への指導により高さを確保させていかないと、結果、せっかく建てた家が被害を被っても元も子もない。いずれ、このエリアに住むことが敬遠されてしまうと考える。

委員： 国道302号線の鉄道高架の要望活動と関連して確認したいのだが、(都)七宝蟹江線と名鉄津島線との交差部は、道路が鉄道の上を走ることでよいか。

事務局： 都市計画決定において鉄道の上を道路が通る計画となっている。

委員 策定委員会が組織されしっかり議論され、良いマスタープランが出来上がったと思う。このマスタープランの市民への周知方法についてお尋ねしたい。

事務局 市公式ウェブサイトへの掲載、窓口への配置を考えている。可能であれば、広報への掲載も考えたい。概要版としてあらましを用意し、市民の皆様にもわかりやすくなるよう配慮している。

委員： 西部地域の重点施策に掲げる(都)七宝蟹江線の鉄道交差部のあり方とあるが、国道302号線の鉄道高架との兼ね合いも含めて、地元の意向を踏まえて進めていくということによいか。

事務局 鉄道交差部のあり方として、構造や幅員などについて、地元の皆様の意見を伺いながら進めていきたいということから、このような表現としたものです。

まだ、国道302号線の高架協議は具体的に始まっていない。国道事業者と市が主体となって進めることになる想定しているが、密集市街地であることから、国道302号線を越えたら速やかに鉄道を降ろすことがポイントであり、鉄道の構造令に定められた取り付け勾配等を考えると、高架影響区間は、甚目寺地区内で収まるの

ではないかと確認している。

富塚区での地元検討では、道路が高架になると周辺の土地利用や住環境が変わるなどの不安や、踏切が除去されると、歩行者が階段での昇降となり、不便となることなどについて懸念をいだかれている。昭和53年当時に都市計画決定されているが、現在は歩行者等に重点を置いた幅員や構造とするよう考え方が変わってきており、その点の見直しも必要となっている。交差部について、どのように幅員や構造の処理を考えていくべきかについて、地域の皆さんと一緒に考えている。

委員 新庁舎へは車でのアクセスを考えた計画とならざるを得ないと思うが、歩行者や自転車の需要も考慮する必要がある。新庁舎周辺については、美和地区と七宝地区の境界付近であり、東西の連続性が保たれていないのではないかと。木田方面からのアクセス検討も必要ではないか。また検討の際は歩行者や自転車にやさしい道づくりの視点も重要と考える。

事務局： 新庁舎周辺の道路整備については、そのような視点で検討を進めており、他の関連整備についても、同様に検討していく。

4 その他

都市計画マスタープランの中間見直し（冊子）については、後日配布させていただきます。

5 閉会

事務局より閉会のあいさつを行った。